

幸手市公共施設等総合管理計画の主な改訂内容(令和4年3月)

本市が保有する全ての建築物系・インフラ系公共施設に係る公共施設等アセットマネジメントの基本的な方針となる「幸手市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

その後、平成30年2月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が通知され、総合管理計画について総合的かつ計画的な推進を図ることに加え、不断の見直しや記載内容を充実させるよう要請がありました。

これを受け、本計画策定後に改訂や策定を行った各分野における個別施設計画に掲げた対策内容などを反映、整理するとともに、記載が必須とされた公共施設等の将来更新費用の推計などについて新たに追加しました。

なお、計画の改訂に当たり、当初計画に掲げた基本方針や数値目標などの内容変更は行っていません。

1 主な改訂内容

(1) 施設保有量の推移(8ページ)

令和2年度末までの公共施設数及び総延床面積の推移を追加しました。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移(8ページ)

資産の老朽化状況を示す指標である有形固定資産減価償却率の推移を追加しました。

(3) これまでに行った対策や実績(9ページ)

劣化状況調査の実施、幸手市公共施設等アセットマネジメント推進会議の開催、ひばりヶ丘工業団地管理棟の除却や老人福祉センター浴室の廃止など、これまでに行った対策や実績を追加しました。

(4) 公共施設等の将来更新費用の推計(建築物系公共施設及びインフラ系公共施設) (17～18ページ)

令和4年度から令和38年度における建築物系・インフラ系公共施設の個別施設計画に掲げた対策を行った場合における将来更新費用の推計を追加しました。

(5) 未利用資産等の活用・処分方針(24ページ)

施設の集約・複合化に伴い生じる廃止施設や未利用地等に係る対応方針を追加しました。

(6) 固定資産台帳(地方公会計)の活用の考え方(27ページ)

計画の推進に当たり、前提となる固定資産台帳活用の考え方を追加しました。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針(27ページ)

公共施設等の管理に関する具体的な考え方に、ユニバーサルデザイン化の推進方針を追加しました。

(8) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(29～48ページ)

新たに改訂や策定を行った各分野における個別施設計画に掲げた対策内容などを計画に反映、整理しました。

2 その他

全体を通して、軽微な文言の加筆修正や平成から令和への元号表記の修正を行いました。

また、巻末資料の施設一覧表(49～50ページ)について、令和2年度末の内容に更新しました。